

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6031360号
(P6031360)

(45) 発行日 平成28年11月24日 (2016. 11. 24)

(24) 登録日 平成28年10月28日 (2016. 10. 28)

(51) Int. Cl.		F I			
HO4L	9/08	(2006.01)	HO4L	9/00	601B
HO4N	7/173	(2011.01)	HO4L	9/00	601E
			HO4N	7/173	610Z
			HO4N	7/173	630

請求項の数 4 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2013-2225 (P2013-2225)	(73) 特許権者	000004352
(22) 出願日	平成25年1月10日 (2013. 1. 10)		日本放送協会
(65) 公開番号	特開2014-135620 (P2014-135620A)		東京都渋谷区神南2丁目2番1号
(43) 公開日	平成26年7月24日 (2014. 7. 24)	(74) 代理人	110001807
審査請求日	平成27年12月1日 (2015. 12. 1)		特許業務法人磯野国際特許商標事務所
特許権者において、実施許諾の用意がある。		(74) 代理人	100064414
			弁理士 磯野 道造
		(74) 代理人	100111545
			弁理士 多田 悦夫
		(72) 発明者	西本 友成
			東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日 本放送協会放送技術研究所内
		審査官	岸野 徹
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アクセス制御プログラム、送信装置、受信装置および情報漏洩元特定装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル放送の受信装置に当該受信装置のデバイスごとに組み込まれるコンテンツを限定受信するためのアクセス制御プログラムであって、暗号化されたスクランブル鍵に関連する関連情報を用いて、コンテンツを暗号化した前記スクランブル鍵を復号するために、前記受信装置のコンピュータを、

送信装置から送信された、当該受信装置固有のマスタ鍵により暗号化されたワーク鍵を含んだ前記関連情報である個別情報を前記マスタ鍵で復号し、前記ワーク鍵を取得する個別情報処理手段、

前記送信装置から送信された、前記ワーク鍵により暗号化された前記スクランブル鍵を含んだ前記関連情報である共通情報を前記個別情報処理手段で復号されたワーク鍵で復号し、前記スクランブル鍵を取得する共通情報処理手段、

前記共通情報に前記スクランブル鍵の復号停止を指示する情報が含まれている場合に、前記受信装置の予め定めたデバイスごとに異なるアクセス制御プログラムの遅延パラメータとして、予め当該プログラムに設定された遅延時間を計時し、前記遅延時間経過後、前記共通情報処理手段に前記スクランブル鍵の復号停止を指示する復号停止遅延手段、として機能させるためのアクセス制御プログラム。

【請求項2】

コンテンツおよび当該コンテンツを暗号化した鍵に関連する関連情報と、当該コンテンツを限定受信するためのアクセス制御プログラムおよび当該アクセス制御プログラムを暗

10

20

号化した鍵に関連する関連情報とを、受信装置に送信するデジタル放送の送信装置であって、

第1ワーク鍵を受信装置個別のマスタ鍵で暗号化し、暗号化した第1ワーク鍵を含んだ受信装置個別の第1個別情報を生成する第1個別情報生成手段と、

第1スクランブル鍵を前記第1ワーク鍵で暗号化し、暗号化した第1スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第1共通情報を生成する第1共通情報生成手段と、

前記コンテンツを前記第1スクランブル鍵で暗号化し、暗号化コンテンツを生成するコンテンツスクランブル手段と、

受信装置の予め定めたデバイスごとに、第2ワーク鍵を当該デバイスごとのデバイス鍵で暗号化し、暗号化した第2ワーク鍵を含んだ受信装置のデバイス個別の第2個別情報を生成する第2個別情報生成手段と、

10

第2スクランブル鍵を前記第2ワーク鍵で暗号化し、暗号化した第2スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第2共通情報を生成する第2共通情報生成手段と、

受信装置のデバイスごとに予め異なる遅延時間を遅延パラメータとして組み込んだ請求項1に記載のアクセス制御プログラムを前記第2スクランブル鍵で暗号化し、暗号化アクセス制御プログラムを生成するプログラムスクランブル手段と、

前記第1個別情報と、前記第1共通情報と、前記暗号化コンテンツと、前記第2個別情報と、前記第2共通情報と、前記暗号化アクセス制御プログラムとを多重化し、放送信号を生成する多重化手段と、

を備えることを特徴とする送信装置。

20

【請求項3】

コンテンツを暗号化した暗号化コンテンツと、前記コンテンツを暗号化した第1スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第1共通情報と、前記第1スクランブル鍵を暗号化した第1ワーク鍵を含んだ受信装置個別の第1個別情報と、前記コンテンツを限定受信するためのアクセス制御プログラムを暗号化した暗号化アクセス制御プログラムと、前記アクセス制御プログラムを暗号化した第2スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第2共通情報と、前記第2スクランブル鍵を暗号化した第2ワーク鍵を含んだ受信装置のデバイスごとに個別の第2個別情報とを多重化した放送信号を、送信装置から受信するデジタル放送の受信装置であって、

前記多重化された放送信号を分離する分離手段と、

30

前記第2個別情報を当該受信装置の予め定めたデバイス単位の鍵であるデバイス鍵で復号し、前記第2ワーク鍵を取得する第2個別情報処理手段と、

前記第2共通情報を前記第2個別情報処理手段で復号された第2ワーク鍵で復号し、前記第2スクランブル鍵を取得する第2共通情報処理手段と、

前記暗号化アクセス制御プログラムを前記第2共通情報処理手段で復号された第2スクランブル鍵で復号し、前記アクセス制御プログラムを取得するプログラムデスクランブル手段と、

このプログラムデスクランブル手段で取得されたアクセス制御プログラムを動作させるアクセス制御手段と、を備え、

前記アクセス制御手段は、前記アクセス制御プログラムの動作により、

40

前記第1個別情報を当該受信装置個別の鍵であるマスタ鍵で復号し、前記第1ワーク鍵を取得する第1個別情報処理手段と、

前記第1共通情報を前記第1個別情報処理手段で復号された第1ワーク鍵で復号し、前記第1スクランブル鍵を取得する第1共通情報処理手段と、

前記第1共通情報に前記第1スクランブル鍵の復号停止を指示する情報が含まれている場合に、予め遅延パラメータとして定めた遅延時間を計時し、前記遅延時間経過後、前記第1共通情報処理手段に前記第1スクランブル鍵の復号停止を指示する復号停止遅延手段として機能することを特徴とする受信装置。

【請求項4】

スクランブル鍵の復号停止を指示されてから実際に復号停止を行うまでの遅延時間が受

50

信装置のデバイスごとに異なるアクセス制御プログラムを組み込んだ受信装置から複製された複製受信装置が、前記デバイスのうちいずれのデバイスからの情報漏洩により複製されたものを特定する情報漏洩元特定装置であって、

擬似放送信号を生成して前記複製受信装置に送信する擬似放送信号生成手段と、

前記複製受信装置が前記擬似放送信号を復号した表示信号から、前記複製受信装置のアクセス制御機能の情報漏洩元のデバイスを特定するアクセス制御機能種別判定手段と、を備え、

前記擬似放送信号生成手段は、

ワーク鍵を受信装置個別のマスク鍵で暗号化し、暗号化したワーク鍵を含んだ受信装置個別の個別情報を生成する個別情報生成手段と、

スクランブル鍵を前記ワーク鍵で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵を含んだ受信装置共通の共通情報を生成するとともに、外部から指示されたタイミングで、前記スクランブル鍵による復号の停止を指示する復号停止情報を前記共通情報に付加する共通情報生成手段と、

コンテンツを前記スクランブル鍵で暗号化し、暗号化コンテンツを生成するコンテンツスクランブル手段と、

前記個別情報と、前記共通情報と、前記暗号化コンテンツとを、多重化して擬似放送信号を生成する多重化手段と、を備え、

前記アクセス制御機能種別判定手段は、

前記デバイスを識別する情報であるデバイス識別と、前記復号停止情報を取得して復号を停止するまでの遅延時間とを対応付けて記憶する記憶手段と、

前記複製受信装置の表示信号を解析し、復号の停止を検出する復号停止検出手段と、

前記共通情報生成手段において前記共通情報に前記復号停止情報を付加した時点から、前記復号停止検出手段において復号の停止を検出した時点までの遅延時間を測定する遅延時間測定手段と、

この遅延時間測定手段で測定された遅延時間に対応して前記記憶手段に記憶されているデバイス識別を前記情報漏洩元のデバイスとして判定する種別判定手段と、を備えることを特徴とする情報漏洩元特定装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、デジタル放送の限定受信機能に関する秘密情報の漏洩元を特定するためのアクセス制御プログラム、送信装置、受信装置および情報漏洩元特定装置に関する。

【背景技術】

【0002】

現行のデジタル放送では、契約者の受信装置のみに放送番組（以下、コンテンツという）を限定受信させる機能や、正規の受信装置のみにコンテンツを受信させたり、コピー制限を行ったりすることで著作権保護を行う機能を、アクセス制御方式であるCAS（Conditional Access System）を用いて実現している。

具体的には、アクセス制御に関する機能（例えば、暗号化されたコンテンツを復号するための鍵の復号等；以下、CAS機能という）を、耐タンパモジュールであるICカード（CASカード）に実装したり、CASプログラムとしてソフトウェア形式で受信装置に実装したりすることで、アクセス制限を行っている。

【0003】

しかし、このCAS機能は、受信装置内部に保持する鍵（デバイス鍵等）の流出や、アルゴリズムの解析等によって、セキュリティが破られる可能性がある。すなわち、CAS機能の秘密情報が漏洩した場合、その秘密情報を用いて不正な複製受信装置を製造することが可能になる。

このように、CAS機能における鍵等の秘密情報が漏洩した場合、有料放送の視聴、コンテンツのコピー等におけるコンテンツを保護するための安全性が確保されず、放送サー

10

20

30

40

50

ビスそのものの運用継続が困難になってしまう。

【0004】

そこで、この問題を解決するために、ICカードに実装するアクセス制御に関する機能を、CASプログラムとして受信装置に蓄積し、CAS機能の秘密情報が漏洩した場合、放送波や通信を介してCAS機能を更新する手法が開示されている(特許文献1, 2参照)。

【0005】

例えば、特許文献1に開示された手法では、送信装置は、暗号化したCASプログラムを、コンテンツ権利保護関連の共通情報であるECM-RMP(ECM:Entitlement Control Message、RMP:Rights Management and Protection)で受信装置に伝送する。

10

また、送信装置は、暗号化したCASプログラムを復号するための鍵を、コンテンツ権利保護関連の個別情報であるEMM-RMP(EMM:Entitlement Management Message)で受信装置に伝送する。

【0006】

一方、受信装置は、EMM-RMPで配信される鍵によって、ECM-RMPで配信される暗号化されたCASプログラムをダウンロードし復号することで、CASプログラムの蓄積、更新を行う。

また、特許文献2に開示された手法では、送信装置は、スクランブル鍵で暗号化したCASプログラムをデータカプセルで伝送し、スクランブル鍵を伝送路保護鍵で暗号化し、ECM-RMPで受信装置に伝送する。また、送信装置は、暗号化した伝送路保護鍵を、EMM-RMPで受信装置に伝送する。

20

一方、受信装置は、EMM-RMPで配信される伝送路保護鍵によって、ECM-RMPで配信される暗号化されたスクランブル鍵を復号する。そして、受信装置は、データカプセルで伝送されるCASプログラムをスクランブル鍵で復号することで、CASプログラムの蓄積、更新を行う。

これによって、特許文献1, 2に記載された手法では、受信装置におけるCAS機能を更新させることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2009-267605号公報

【特許文献2】特開2012-23547号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

前記したように特許文献1, 2に記載された従来手法は、受信装置からCAS機能の秘密情報が漏洩し、不正な複製受信装置が製造された場合であっても、CAS機能を更新することで、不正な複製受信装置においてコンテンツの利用を停止させることができる。

【0009】

しかし、従来手法は、秘密情報の漏洩元を特定せずに、デジタル放送を受信可能な受信装置に対して、一斉に、CAS機能を更新することになる。そのため、先に不正に複製受信装置を製造した製造元が、再度、同じ受信装置から不正に取得した秘密情報により、新たなCAS機能を複製した複製受信装置を製造する可能性がある。

40

すなわち、従来手法では、不正な複製受信装置の製造とCAS機能の更新とが、繰り返されることになり、コンテンツの保護が適正に行われられないという問題がある。

【0010】

また、不正な複製受信装置が、正規の受信装置のCAS機能を完全に複製したものである場合、正規の受信装置と変わらずにCAS機能が更新されていくことになる。

すなわち、従来手法では、単に、CAS機能を更新することだけでは、コンテンツの保護が適正に行われられない可能性があるという問題がある。

50

【0011】

本発明は、このような問題に鑑みてなされたものであり、秘密情報が漏洩し不正に複製された受信装置を、デバイス（デバイス鍵）単位で特定することが可能なアクセス制御プログラム、送信装置、受信装置および情報漏洩元特定装置を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

前記課題を解決するため、請求項1に記載のアクセス制御プログラムは、デジタル放送の受信装置に当該受信装置のデバイスごとに組み込まれるコンテンツを限定受信するためのアクセス制御プログラムであって、暗号化されたスクランブル鍵に関連する関連情報を用いて、コンテンツを暗号化した前記スクランブル鍵を復号するために、前記受信装置のコンピュータを、個別情報処理手段、共通情報処理手段、復号停止遅延手段、として機能させることを特徴とする。

10

【0013】

かかる構成において、アクセス制御プログラムは、個別情報処理手段によって、送信装置から送信された、当該受信装置固有のマスタ鍵により暗号化された鍵の関連情報である個別情報をマスタ鍵で復号し、個別情報に含まれているワーク鍵を取得する。

また、アクセス制御プログラムは、共通情報処理手段によって、送信装置から送信された、ワーク鍵により暗号化された鍵の関連情報である共通情報を個別情報処理手段で復号されたワーク鍵で復号し、共通情報に含まれているスクランブル鍵を取得する。

このスクランブル鍵によって、受信装置は、スクランブル（暗号化）されたコンテンツをデスクランブル（復号）することができる。

20

【0014】

そして、アクセス制御プログラムは、復号停止遅延手段によって、共通情報にスクランブル鍵の復号停止を指示する情報が含まれている場合に、受信装置の予め定めたデバイスごとに異なるアクセス制御プログラムの遅延パラメータとして、予め当該プログラムに設定された遅延時間を計時し、その遅延時間経過後、共通情報処理手段にスクランブル鍵の復号停止を指示する。

ここで、受信装置のデバイスとは、受信装置のメーカー、機種、製造のロット等の予め定めた単位をいう。

【0015】

これによって、当該アクセス制御プログラムが組み込まれて動作する受信装置において、共通情報でスクランブル鍵の復号停止が指示された場合、当該プログラムに設定された受信装置のデバイスごとに異なる遅延時間を経過した後に、スクランブル鍵の復号が停止され、その結果、コンテンツの復号が停止されることになる。

30

このように、デバイスごとに復号停止までの遅延時間が異なるアクセス制御プログラムを受信装置に組み込んでおくことで、情報漏洩によって、受信装置からアクセス制御機能が複製されて複製受信装置が生成された場合、共通情報に復号停止を指示する情報を含ませることで、デバイスごとに遅延時間が異なり、漏洩元となった受信装置のデバイスを特定することができる。

【0016】

また、請求項2に記載の送信装置は、コンテンツおよび当該コンテンツを暗号化した鍵に関連する関連情報と、当該コンテンツを限定受信するためのアクセス制御プログラムおよび当該アクセス制御プログラムを暗号化した鍵に関連する関連情報とを、受信装置に送信するデジタル放送の送信装置であって、第1個別情報生成手段と、第1共通情報生成手段と、コンテンツスクランブル手段と、第2個別情報生成手段と、第2共通情報生成手段と、プログラムスクランブル手段と、多重化手段と、を備える構成とした。

40

【0017】

かかる構成において、送信装置は、第1個別情報生成手段によって、第1ワーク鍵を受信装置個別のマスタ鍵で暗号化し、暗号化した第1ワーク鍵を含んだ受信装置個別の第1個別情報を生成する。そして、送信装置は、第1共通情報生成手段によって、第1スクラ

50

ンブル鍵を第1ワーク鍵で暗号化し、暗号化した第1スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第1共通情報を生成する。そして、送信装置は、コンテンツスクランブル手段によって、コンテンツを第1スクランブル鍵で暗号化し、暗号化コンテンツを生成する。

【0018】

また、送信装置は、第2個別情報生成手段によって、受信装置の予め定めたデバイスごとに、第2ワーク鍵を当該デバイスごとのデバイス鍵で暗号化し、暗号化した第2ワーク鍵を含んだ受信装置のデバイス個別の第2個別情報を生成する。そして、送信装置は、第2共通情報生成手段によって、第2スクランブル鍵を第2ワーク鍵で暗号化し、暗号化した第2スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第2共通情報を生成する。

そして、送信装置は、プログラムスクランブル手段によって、受信装置のデバイスごとに予め異なる遅延時間を遅延パラメータとして組み込んだアクセス制御プログラムを第2スクランブル鍵で暗号化し、暗号化アクセス制御プログラムを生成する。

【0019】

そして、送信装置は、多重化手段によって、第1個別情報と、第1共通情報と、暗号化コンテンツと、第2個別情報と、第2共通情報と、暗号化アクセス制御プログラムとを多重化し、放送信号を生成する。

これによって、送信装置は、受信装置のデバイスごとに、復号停止を指示してから復号停止までの遅延時間が異なるアクセス制御機能を有するアクセス制御プログラムを、受信装置に組み込むことができる。

【0020】

また、請求項3に記載の受信装置は、コンテンツを暗号化した暗号化コンテンツと、前記コンテンツを暗号化した第1スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第1共通情報と、前記第1スクランブル鍵を暗号化した第1ワーク鍵を含んだ受信装置個別の第1個別情報と、前記コンテンツを限定受信するためのアクセス制御プログラムを暗号化した暗号化アクセス制御プログラムと、前記アクセス制御プログラムを暗号化した第2スクランブル鍵を含んだ受信装置共通の第2共通情報と、前記第2スクランブル鍵を暗号化した第2ワーク鍵を含んだ受信装置のデバイスごとに個別の第2個別情報とを多重化した放送信号を、送信装置から受信するデジタル放送の受信装置であって、分離手段と、第2個別情報処理手段と、第2共通情報処理手段と、プログラムデスクランブル手段と、アクセス制御手段と、を備え、アクセス制御手段は、プログラムデスクランブル手段で取得したアクセス制御プログラムの動作により、第1個別情報処理手段と、第1共通情報処理手段と、復号停止遅延手段として機能する構成とした。

【0021】

かかる構成において、受信装置は、分離手段によって、多重化された放送信号を分離する。

そして、受信装置は、第2個別情報処理手段によって、分離手段で分離された第2個別情報を当該受信装置の予め定めたデバイス単位の鍵であるデバイス鍵で復号し、第2ワーク鍵を取得する。また、受信装置は、第2共通情報処理手段によって、分離手段で分離された第2共通情報を第2個別情報処理手段で復号された第2ワーク鍵で復号し、第2スクランブル鍵を取得する。

【0022】

そして、受信装置は、プログラムデスクランブル手段によって、分離手段で分離された暗号化アクセス制御プログラムを第2共通情報処理手段で復号された第2スクランブル鍵で復号し、アクセス制御プログラムを取得する。そして、受信装置は、アクセス制御手段によって、アクセス制御プログラムを動作させる。

そして、受信装置は、第1個別情報処理手段によって、分離手段で分離された第1個別情報を当該受信装置個別の鍵であるマスタ鍵で復号し、第1ワーク鍵を取得する。また、受信装置は、第1共通情報処理手段によって、分離手段で分離された第1共通情報を第1個別情報処理手段で復号された第1ワーク鍵で復号し、第1スクランブル鍵を取得する。

【0023】

10

20

30

40

50

そして、受信装置は、復号停止遅延手段によって、第1共通情報に第1スクランブル鍵の復号停止を指示する情報が含まれている場合に、予め遅延パラメータとして定めた遅延時間を計時し、その遅延時間経過後、第1共通情報処理手段に第1スクランブル鍵の復号停止を指示する。

これによって、受信装置は、コンテンツを復号するスクランブル鍵の復号停止が指示された場合に、予めデバイスごとに定めた遅延時間経過後、復号を停止するアクセス制御機能が組み込まれることになる。

【0024】

また、請求項4に記載の情報漏洩元特定装置は、スクランブル鍵の復号停止を指示されてから実際に復号停止を行うまでの遅延時間が受信装置のデバイスごとに異なるアクセス制御プログラムを組み込んだ受信装置から複製された複製受信装置が、前記デバイスのうちいずれのデバイスからの情報漏洩により複製されたものかを特定する情報漏洩元特定装置であって、擬似放送信号生成手段と、アクセス制御機能種別判定手段と、を備え、擬似放送信号生成手段が、個別情報生成手段と、共通情報生成手段と、コンテンツスクランブル手段と、多重化手段と、を備え、アクセス制御機能種別判定手段が、記憶手段と、復号停止検出手段と、遅延時間測定手段と、種別判定手段と、を備える構成とした。

【0025】

かかる構成において、情報漏洩元特定装置は、個別情報生成手段によって、ワーク鍵を受信装置個別のマスタ鍵で暗号化し、暗号化したワーク鍵を含んだ受信装置個別の個別情報を生成する。また、情報漏洩元特定装置は、共通情報生成手段によって、スクランブル鍵をワーク鍵で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵を含んだ受信装置共通の共通情報を生成するとともに、外部から指示されたタイミングで、スクランブル鍵による復号の停止を指示する復号停止情報を共通情報に付加する。

また、情報漏洩元特定装置は、コンテンツスクランブル手段によって、コンテンツをスクランブル鍵で暗号化し、暗号化コンテンツを生成する。

そして、情報漏洩元特定装置は、多重化手段によって、個別情報と、共通情報と、暗号化コンテンツとを、多重化して擬似放送信号を生成する。

これによって、情報漏洩元特定装置は、暗号化コンテンツと当該暗号化コンテンツを復号するための鍵関連情報とを含んだ擬似放送信号を生成するとともに、当該擬似放送信号を介して、複製受信装置にコンテンツの復号停止を指示することができる。

【0026】

一方、情報漏洩元特定装置は、復号停止検出手段によって、複製受信装置の表示信号を解析し、復号の停止を検出する。そして、情報漏洩元特定装置は、遅延時間測定手段によって、共通情報生成手段において共通情報に復号停止情報を付加した時点から、復号停止検出手段において復号の停止を検出した時点までの遅延時間を測定する。

そして、情報漏洩元特定装置は、種別判定手段によって、遅延時間測定手段で測定された遅延時間に対応して予め記憶手段に記憶されているデバイス識別を情報漏洩元のデバイスとして判定する。

このように、復号停止までの遅延時間は、受信装置のデバイスごとに異なるため、情報漏洩元特定装置は、その遅延時間を測定することで、どのデバイスの情報が漏洩して複製受信装置が生成されたのかを特定することができる。

【発明の効果】

【0027】

本発明は、以下に示す優れた効果を奏するものである。

請求項1に記載の発明によれば、スクランブル鍵の復号停止までの遅延時間として、受信装置のデバイスごとに予め異なる時間が設定されているため、スクランブル鍵の復号を停止させる旨が指示された場合に、受信装置のデバイスごとで異なるアクセス制御を実現することができる。これによって、受信装置の情報漏洩に伴いアクセス制御機能が複製された場合であっても、復号停止までの遅延時間の相違によって、漏洩元のデバイスを特定することができる。

【 0 0 2 8 】

請求項 2, 3 に記載の発明によれば、受信装置のデバイス単位でスクランブル鍵の復号停止までの遅延時間が異なるアクセス制御プログラムを、デバイス単位で受信装置に組み込むことができる。これによって、受信装置の情報漏洩に伴いアクセス制御機能が複製された場合であっても、漏洩元のデバイスを特定することができる。

【 0 0 2 9 】

請求項 4 に記載の発明によれば、受信装置のアクセス制御機能を複製した複製受信装置に対して、コンテンツ（スクランブル鍵）の復号を停止させることができ、さらに、その停止までの遅延時間を計時することで、遅延時間に対応するデバイスを特定することができる。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 0 】

【 図 1 】本発明の概要を説明するための説明図であって、(a) はデバイス鍵ごとに異なるアクセス制御プログラム（CASプログラム）を配信する様子を説明するための図、(b) は不正に複製された受信装置から情報漏洩元を特定する仕組みを説明するための図である。

【 図 2 】本発明の実施形態に係る送信装置の構成を示す構成図である。

【 図 3 】本発明の実施形態に係るアクセス制御プログラムの機能ブロックを示す構成図である。

【 図 4 】復号停止情報を含んだ共通情報のデータフォーマットの一例を示す図である。

20

【 図 5 】本発明の実施形態に係る受信装置の構成を示す構成図である。

【 図 6 】本発明の実施形態に係る送信装置のアクセス制御プログラム（CASプログラム）を送信する動作を示すフローチャートである。

【 図 7 】本発明の実施形態に係る送信装置のコンテンツを送信する動作を示すフローチャートである。

【 図 8 】本発明の実施形態に係る受信装置のアクセス制御プログラム（CASプログラム）を受信する動作を示すフローチャートである。

【 図 9 】本発明の実施形態に係る受信装置のコンテンツを受信する動作を示すフローチャートである。

【 図 1 0 】本発明の実施形態に係るアクセス制御プログラムのアクセス制御機能（CAS機能）の動作を示すフローチャートである。

30

【 図 1 1 】本発明の実施形態に係る情報漏洩元特定装置の構成を示す構成図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 3 1 】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。

[本発明の概要]

最初に、図 1 を参照して、本発明の概要について説明する。

本発明は、アクセス制御に関する機能（以下、CAS機能という）を実行させるアクセス制御プログラム（以下、CASプログラムという）を、受信装置のデバイスごとに異なるプログラムで作成しておき、不正に複製された複製受信装置が発見された際に、当該複製受信装置が、どのデバイスから複製されたものかを検出することを特徴とする。

40

すなわち、本発明では、図 1 (a) に示すように、送信装置 1 が、受信装置 2 のデバイスごと（例えば、受信装置のメーカーごと）に異なる CAS 機能を有する CAS プログラム（CAS - P A , CAS - P B , CAS - P C , ... ）を、デバイス（デバイス鍵）単位で暗号化して、受信装置 2 (2 ₁ , 2 ₂ , 2 ₃ , ...) に送信する。

【 0 0 3 2 】

一方、受信装置 2 は、受信装置メーカー等のデバイス単位で予め付与されているデバイス鍵を備え、そのデバイス（デバイス鍵）単位で、自身宛の CAS プログラムを復号する。

これによって、受信装置 2 では、それぞれのデバイス単位で異なる CAS 機能（CAS機能 A , CAS機能 B , CAS機能 C , ... ）が機能することになる。

50

ここで、CASプログラムは、一般的なCAS機能に加え、放送信号によってコンテンツの復号を停止する機能を有する。また、CASプログラムは、受信装置2のデバイス(デバイス鍵)ごとに異なる機能として、コンテンツの復号停止を指示されてから、実際に復号を停止するまでの時間が異なるものとする。

これによって、受信装置2は、コンテンツの復号停止が指示された場合に、デバイスごとのCAS機能によって異なる時間で、コンテンツの復号が停止されることになる。

【0033】

ここで、不正に複製された複製受信装置2Bが発見された場合、本発明では、図1(b)に示すように、情報漏洩元特定装置3によって、どのCAS機能を有する受信装置2から秘密情報が漏洩して複製受信装置2Bが複製されたのかを検出する。

すなわち、情報漏洩元特定装置3は、コンテンツの復号停止を放送ストリーム(放送信号)として擬似的に生成し、復号停止を指示した後、複製受信装置2Bが実際に復号を停止するまで(すなわち、映像音声断まで)の時間を測定する。

この復号停止指示後から実際に復号を停止するまでの時間は、CAS機能(デバイス)ごとに異なるため、情報漏洩元特定装置3は、どのCAS機能を有する受信装置2から秘密情報が漏洩したのかを特定することができる。

以下、本発明の実施形態に係る送信装置1、受信装置2および情報漏洩元特定装置3について詳細に説明する。

【0034】

[送信装置の構成]

まず、図2を参照(適宜図1参照)して、送信装置1の構成について説明する。

送信装置1は、放送波を介して、コンテンツ(放送番組)を受信装置2に送信するものである。なお、この送信装置1は、放送波を介して、コンテンツへのアクセス制御に関する機能を有するCASプログラムを送信し、更新する機能を有する。

【0035】

ここでは、送信装置1は、記憶手段10と、コンテンツスクランブル手段11と、第1共通情報生成手段12と、第1個別情報生成手段13と、プログラムスクランブル手段14と、第2共通情報生成手段15と、第2個別情報生成手段16と、多重化手段17と、を備える。

【0036】

記憶手段10は、コンテンツやCASプログラムをスクランブル/デスクランブルするための鍵、それに関連する関連情報を生成するための鍵、および、受信装置2に配信するCASプログラムPを記憶するものである。例えば、この記憶手段10は、ハードディスク等の記憶媒体で構成される。

スクランブル鍵Ks1、ワーク鍵Kw1およびマスタ鍵Kmは、コンテンツCを限定受信するための鍵およびそれに関連する関連情報を生成するための鍵である。

【0037】

具体的には、スクランブル鍵Ks1は、コンテンツCをスクランブルする鍵である。このスクランブル鍵Ks1は、数秒に1回程度更新され、ここでは、適宜外部から新たなスクランブル鍵Ks1が入力されることで更新されるものとする。

このスクランブル鍵Ks1は、コンテンツCをスクランブルする際に、コンテンツスクランブル手段11で用いられる。

【0038】

ワーク鍵Kw1は、スクランブル鍵Ks1を暗号化する鍵である。このワーク鍵Kw1は、スクランブル鍵Ks1に比べ、更新時間が長く、例えば、1ヶ月程度で更新される。ここでは、適宜外部から新たなワーク鍵Kw1が入力されることで更新されるものとする。このワーク鍵Kw1は、受信装置2に共通の鍵関連情報としてスクランブル鍵Ks1を設定する第1共通情報を暗号化する鍵であって、第1共通情報生成手段12で用いられる。

【0039】

マスタ鍵 K_m は、ワーク鍵 $K_w 1$ を暗号化する鍵である。このマスタ鍵 K_m は、受信装置 2 ごとに異なる予め個々の受信装置 2 に付与されている固定の鍵である。

このマスタ鍵 K_m は、受信装置 2 ごとに個別の鍵関連情報としてワーク鍵 $K_w 1$ を設定する第 1 個別情報を暗号化する鍵であって、第 1 個別情報生成手段 1 3 で用いられる。

【 0 0 4 0 】

スクランブル鍵 $K_s 2$ 、ワーク鍵 $K_w 2$ およびデバイス鍵 K_d は、C A S プログラム P を暗号伝送するための鍵およびそれに関連する関連情報を生成するための鍵である。

具体的には、スクランブル鍵 $K_s 2$ は、C A S プログラム P をスクランブルする鍵である。このスクランブル鍵 $K_s 2$ は、数秒に 1 回程度更新され、ここでは、適宜外部から新たなスクランブル鍵 $K_s 2$ が入力されることで更新されるものとする。

10

【 0 0 4 1 】

ワーク鍵 $K_w 2$ は、スクランブル鍵 $K_s 2$ を暗号化する鍵である。このワーク鍵 $K_w 2$ は、スクランブル鍵 $K_s 2$ に比べ、更新時間が長く、例えば、1 ヶ月程度で更新される。ここでは、適宜外部から新たなワーク鍵 $K_w 2$ が入力されることで更新されるものとする。このワーク鍵 $K_w 2$ は、受信装置 2 のデバイスごと（例えば、受信装置のメーカごと）に共通の鍵関連情報としてスクランブル鍵 $K_s 2$ を設定する第 2 共通情報を暗号化する鍵であって、第 2 共通情報生成手段 1 5 で用いられる。なお、デバイスは、予め固有の識別子（デバイス識別）で区別されるものとする。

【 0 0 4 2 】

デバイス鍵 K_d は、ワーク鍵 $K_w 2$ を暗号化する鍵である。このデバイス鍵 K_d は、受信装置 2 のデバイスごとに異なる鍵であって、デバイス単位で予め受信装置 2 に付与されている固定の鍵である。このデバイス単位とは、受信装置 2 を認証するための予め定めた単位であって、例えば、受信装置のメーカごと、機種ごと、ロットごと等である。ここでは、デバイス鍵 K_d は、デバイス識別に対応付けて記憶手段 1 0 に記憶しておく。

20

このデバイス鍵 K_d は、受信装置 2 のデバイスごとに個別の鍵関連情報としてワーク鍵 $K_w 2$ を設定する第 2 個別情報を暗号化する鍵であって、第 2 個別情報生成手段 1 6 で用いられる。

【 0 0 4 3 】

C A S プログラム P は、受信装置 2 において、C A S 機能を動作させるためのプログラムである。具体的には、C A S プログラム P は、送信装置 1 から送信されるスクランブル鍵 $K_s 1$ の関連情報（第 1 共通情報、第 1 個別情報）に基づいて、放送ストリーム（放送信号）からスクランブル鍵 $K_s 1$ を抽出する。この C A S プログラム P は、受信装置 2 のデバイス（デバイス識別〔デバイス鍵〕）単位で実装されるプログラムであって、予めデバイス識別に対応付けて記憶手段 1 0 に記憶しておく。

30

【 0 0 4 4 】

ここでは、C A S プログラム P は、放送信号を介して、コンテンツ C に対応するスクランブル鍵 $K_s 1$ の抽出を停止させる旨の指示（復号停止情報）を通知された段階で、デバイス単位の C A S プログラム P で異なる予め定めた時間経過後に、スクランブル鍵 $K_s 1$ の抽出を停止する機能を有する。

なお、C A S プログラム P は、O S (Operating System) 上で動作するソフトウェアとして構成してもよいし、F P G A (Field Programmable Gate Array) 等のプログラマブルデバイス上で動作する回路情報で構成してもよい。

40

この C A S プログラム P の詳細な機能ブロックについては、後で図 3 を参照して説明することとする。

【 0 0 4 5 】

コンテンツスクランブル手段 1 1 は、入力されたコンテンツ（映像、音声、データ等）C をスクランブル鍵 $K_s 1$ でスクランブル（暗号化）するものである。

このスクランブル鍵 $K_s 1$ による暗号化は、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよく、例えば、M U L T I 2 暗号により暗号化する。コンテンツスクランブル手段 1 1 は、スクランブルしたコンテンツ（暗号化コンテンツ S C ）を、多重化手段 1 7 に出力す

50

る。

【 0 0 4 6 】

第 1 共通情報生成手段 1 2 は、コンテンツスクランブル手段 1 1 で用いるスクランブル鍵 $K_s 1$ をワーク鍵 $K_w 1$ で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵 $K_s 1$ を含んだ共通情報 (第 1 共通情報) を生成するものである。このワーク鍵 $K_w 1$ による暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。

ここで、第 1 共通情報は、すべての受信装置 2 に共通の情報である。この第 1 共通情報は、社団法人電波産業会 (A R I B) の S T D - B 2 5 の限定受信方式 (C A S 方式) で規定されている E C M (Entitlement Control Message) 構造を有するメッセージとして生成することができる。ここでは、第 1 共通情報生成手段 1 2 は、E C M として生成した第 1 共通情報 (E C M - C A S) を、多重化手段 1 7 に出力する。

10

【 0 0 4 7 】

第 1 個別情報生成手段 1 3 は、第 1 共通情報生成手段 1 2 で用いるワーク鍵 $K_w 1$ をマスタ鍵 $K_m 1$ で暗号化し、暗号化したワーク鍵 $K_w 1$ を含んだ個別情報 (第 1 個別情報) を生成するものである。このマスタ鍵 $K_m 1$ による暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。

ここで、第 1 個別情報は、受信装置 2 ごとに個別の情報である。この第 1 個別情報は、A R I B S T D - B 2 5 の限定受信方式 (C A S 方式) で規定されている E M M (Entitlement Management Message) 構造を有するメッセージとして生成することができる。ここでは、第 1 個別情報生成手段 1 3 は、E M M として生成した第 1 個別情報 (E M M - C A S) を、多重化手段 1 7 に出力する。

20

【 0 0 4 8 】

プログラムスクランブル手段 1 4 は、C A S プログラム P をスクランブル鍵 $K_s 2$ でスクランブル (暗号化) するものである。このスクランブル鍵 $K_s 2$ による暗号化は、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。また、プログラムスクランブル手段 1 4 は、C A S プログラム P をスクランブルした暗号化プログラム S P を生成する際に、C A S プログラム P を識別するための識別子を付加しておくこととする。

また、プログラムスクランブル手段 1 4 は、受信装置 2 のデバイス単位で異なる C A S プログラム P を順次記憶手段 1 0 から読み出してスクランブルすることとする。

このプログラムスクランブル手段 1 4 は、スクランブルしたプログラム (暗号化プログラム S P) を、多重化手段 1 7 に出力する。

30

なお、プログラムスクランブル手段 1 4 は、予め定めたブロック単位で C A S プログラム P をスクランブルし、データカルーセルの形式で多重化手段 1 7 に出力することとしてもよい。

【 0 0 4 9 】

第 2 共通情報生成手段 1 5 は、プログラムスクランブル手段 1 4 で用いるスクランブル鍵 $K_s 2$ をワーク鍵 $K_w 2$ で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵 $K_s 2$ を含んだ共通情報 (第 2 共通情報) を生成するものである。このワーク鍵 $K_w 2$ による暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。

ここで、第 2 共通情報は、すべての受信装置 2 に共通の情報である。この第 2 共通情報は、A R I B S T D - B 2 5 のコンテンツ保護方式 (R M P 方式) で規定されている E C M 構造を有するメッセージとして生成することができる。ここでは、第 2 共通情報生成手段 1 5 は、E C M として生成した第 2 共通情報 (E C M - R M P) を、多重化手段 1 7 に出力する。

40

【 0 0 5 0 】

第 2 個別情報生成手段 1 6 は、第 2 共通情報生成手段 1 5 で用いるワーク鍵 $K_w 2$ をデバイス鍵 K_d で暗号化し、暗号化したワーク鍵 $K_w 2$ を含んだ個別情報 (第 2 個別情報) を生成するものである。このデバイス鍵 K_d による暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。

ここで、第 2 個別情報は、受信装置 2 のデバイス (受信装置 2 のメーカー等) ごとに個別

50

の情報である。この第2個別情報は、A R I B S T D - B 2 5のコンテンツ保護方式（R M P方式）で規定されているE M M構造を有するメッセージとして生成することができる。なお、第2個別情報生成手段16は、プログラムスクランブル手段14がスクランブルするC A SプログラムPと同じデバイス識別に対応するデバイス鍵K dでワーク鍵K w 2を暗号化する。

ここでは、第2個別情報生成手段16は、E M Mとして生成した第2個別情報（E M M - R M P）を、多重化手段17に出力する。

【0051】

多重化手段17は、コンテンツスクランブル手段11が生成した暗号化コンテンツS Cと、第1共通情報生成手段12が生成した第1共通情報（E C M - C A S）と、第1個別情報生成手段13が生成した第1個別情報（E M M - C A S）と、プログラムスクランブル手段14が生成した暗号化プログラムS Pと、第2共通情報生成手段15が生成した第2共通情報（E C M - R M P）と、第2個別情報生成手段16が生成した第2個別情報（E M M - R M P）とを、それぞれ入力された段階で多重化して、多重化信号を生成するものである。

【0052】

ここでは、多重化手段17は、入力された各情報を、M P E G - 2 S y s t e m sで定義されるT S（トランスポートストリーム）の形式（M P E G - 2 T S）に多重化するものとする。

なお、ここでは図示を省略するが、多重化手段17は、これらの情報以外にも、番組配列情報であるP S I（Program Specific Information）/ S I（Service Information）の情報テーブル等を適宜多重化することはいうまでもない。また、送信装置1は、C A SプログラムPを指定して動作させたい場合、P S I / S Iにプログラム指定情報として、プログラムスクランブル手段14で暗号化プログラムS Pに付加して受信装置2に送信したC A SプログラムPの識別子を付加すればよい。

【0053】

このように送信装置1を構成することで、送信装置1は、コンテンツCの復号停止が指示されてから実際に復号を停止するまでの時間が、受信装置2のデバイス単位で異なる時間となるように、受信装置2のデバイス単位でC A SプログラムPを更新させることができる。

【0054】

〔C A Sプログラムの構成〕

次に、図3を参照（適宜図2参照）して、送信装置1が配信するC A Sプログラム（アクセス制御プログラム）の構成について説明する。

図3の機能ブロックとして示すように、C A SプログラムPは、受信装置2のコンピュータを、第1個別情報処理手段21、第1共通情報処理手段22、復号停止遅延手段23、として機能させるためのプログラムである。

【0055】

第1個別情報処理手段（個別情報処理手段）21は、放送ストリームに多重化されている第1個別情報（E M M - C A S）とマスタ鍵K mとを入力し、第1個別情報をマスタ鍵K mで復号し、ワーク鍵K w 1を取得するものである。この第1個別情報処理手段21は、復号したワーク鍵K w 1を、第1共通情報処理手段22に出力する。

【0056】

第1共通情報処理手段（共通情報処理手段）22は、放送ストリームに多重化されている第1共通情報（E C M - C A S）と第1個別情報処理手段21で復号されたワーク鍵K w 1とを入力し、第1共通情報をワーク鍵K w 1で復号し、スクランブル鍵K s 1を取得するものである。この第1共通情報処理手段22は、復号したスクランブル鍵K s 1をC A SプログラムPの出力結果として出力する。

ただし、第1共通情報処理手段22は、第1共通情報に復号停止情報が含まれている場合、復号停止情報を検出した旨の通知（復号停止検出通知）を復号停止遅延手段23に出

10

20

30

40

50

力する。そして、第1共通情報処理手段22は、復号停止遅延手段23から、復号停止指示を入力した以降は、スクランブル鍵Ks1の出力を停止する。

【0057】

ここで、第1共通情報(ECM-CAS)は、図4に示すように、ECM構造を有している。なお、図4中、本発明と直接関係のない情報は省略している。

図4に示すように、ECMセクションヘッダに続く、ECM本体の固定部にスクランブル鍵が暗号化されて格納される。ここでは、適宜更新されるスクランブル鍵のうち、現在と次のスクランブル鍵を2つ(Odd/Even)示している。

また、図4に示すように、ECM本体の可変部に必要に応じて復号停止情報が格納される。この可変部に復号停止情報が設定されている場合に、第1共通情報処理手段22は、10

復号停止遅延手段23に復号停止検出通知を出力する。
この復号停止情報は、例えば、当該情報が復号停止情報であることを示す予め定めた固有の識別子である。

【0058】

復号停止遅延手段23は、第1共通情報処理手段22から、復号停止検出通知を入力した段階で、遅延パラメータとして予め設定されている遅延時間経過後に、復号停止指示を出力するものである。この復号停止遅延手段23は、図示を省略したタイマ(計時手段)によって遅延時間を計時する。なお、遅延パラメータ(遅延時間)は、予めCASプログラムP内部に埋め込まれている、受信装置2に付与されているデバイス鍵ごとに異なる時間である。20

これによって、CASプログラムPは、受信装置2に配信された後に、第1共通情報で復号停止情報が通知された場合、内部に埋め込まれている遅延時間経過後、スクランブル鍵Ks1の出力を停止する。

【0059】

[受信装置の構成]

次に、図5を参照(適宜図1参照)して、受信装置2の構成について説明する。

受信装置2は、放送波を介して、コンテンツ(放送番組)を送信装置1から受信するものである。なお、この受信装置2は、放送波を介して、コンテンツへのアクセス制御に関する機能を有するCASプログラムを受信し、更新する機能を有する。30

【0060】

ここでは、受信装置2は、第1個別情報処理手段21、第1共通情報処理手段22および復号停止遅延手段23を備えたアクセス制御手段20と、分離手段24と、記憶手段25と、第2個別情報処理手段26と、第2共通情報処理手段27と、プログラムデスクランブル手段28と、コンテンツデスクランブル手段29と、を備える。

【0061】

アクセス制御手段20は、送信装置1から送信されたコンテンツへのアクセスを制御するものである。このアクセス制御手段20は、送信装置1から送信されるCASプログラムPを受信装置2内の不揮発性メモリにロードして、プログラムを実行することで、CAS機能を実現する。

すなわち、アクセス制御手段20は、図3で説明したCASプログラムPと同様に、第1個別情報処理手段21と、第1共通情報処理手段22と、復号停止遅延手段23と、を備えることになる。この個々の構成は、図3で説明したCASプログラムPと同じものであるため、説明を省略する。40

【0062】

なお、第1個別情報処理手段21に入力される第1個別情報(EMM-CAS)は、分離手段24によって放送ストリームから分離された情報である。また、第1個別情報処理手段21に入力されるマスタ鍵Kmは、記憶手段25に予め記憶されている受信装置2に固有の鍵である。

また、第1共通情報処理手段22に入力される第1共通情報(ECM-CAS)は、分離手段24によって放送ストリームから分離された情報である。また、第1共通情報処理50

手段 2 2 が出力するスクランブル鍵 $K_s 1$ は、コンテンツデスクランブル手段 2 9 に出力される。

【 0 0 6 3 】

分離手段 2 4 は、送信装置 1 から送信された放送ストリーム（多重化信号；MPEG-2 TS）を分離するものである。この分離手段 2 4 は、MPEG-2 TS から、暗号化コンテンツ C と、限定受信用の関連情報を含んだ第 1 個別情報（EMM-CAS）および第 1 共通情報（ECM-CAS）と、CAS プログラムの暗号伝送用の関連情報を含んだ第 2 個別情報（EMM-RMP）および第 2 共通情報（ECM-RMP）と、暗号化 CAS プログラム SP と、を分離する。

【 0 0 6 4 】

記憶手段 2 5 は、限定受信用の関連情報や CAS プログラムの暗号伝送用の関連情報を復号するための鍵を記憶するものである。例えば、この記憶手段 2 5 は、半導体メモリ等の記憶媒体で構成される。

ここでは、記憶手段 2 5 は、限定受信用の関連情報を復号するための鍵であるマスタ鍵 K_m と、CAS プログラムの暗号伝送用の関連情報を復号するための鍵であって、固有の識別子（デバイス識別）で特定されるデバイス鍵 K_d とを、予め記憶している。

なお、マスタ鍵 K_m は、受信装置 2 ごとに異なる予め個々の受信装置 2 に付与されている固定の鍵である。また、デバイス鍵 K_d は、受信装置 2 のデバイスごとに異なる鍵であって、デバイス（デバイス識別）単位で予め受信装置 2 に付与されている固定の鍵である。

【 0 0 6 5 】

第 2 個別情報処理手段 2 6 は、分離手段 2 4 で分離された第 2 個別情報（EMM-RMP）を、記憶手段 2 5 に予め記憶されているデバイス鍵 K_d で復号し、ワーク鍵 $K_w 2$ を取得するものである。この第 2 個別情報処理手段 2 6 は、復号したワーク鍵 $K_w 2$ を、第 2 共通情報処理手段 2 7 に出力する。

【 0 0 6 6 】

第 2 共通情報処理手段 2 7 は、分離手段 2 4 で分離された第 2 共通情報（ECM-RMP）を、第 2 個別情報処理手段 2 6 で復号されたワーク鍵 $K_w 2$ で復号し、スクランブル鍵 $K_s 2$ を取得するものである。この第 2 共通情報処理手段 2 7 は、復号したスクランブル鍵 $K_s 2$ を、プログラムデスクランブル手段 2 8 に出力する。

【 0 0 6 7 】

プログラムデスクランブル手段 2 8 は、分離手段 2 4 で分離抽出された暗号化 CAS プログラム SP を、第 2 共通情報処理手段 2 7 で復号されたスクランブル鍵 $K_s 2$ でデスクランブル（復号）するものである。

このプログラムデスクランブル手段 2 8 は、デスクランブルした CAS プログラム P を、受信装置 2 内の図示を省略した不揮発性メモリにロードして、動作させる。

【 0 0 6 8 】

なお、より具体的には、プログラムデスクランブル手段 2 8 が、CAS プログラム P を記憶手段 2 5 に記憶した後、アクセス制御手段 2 0 が、PSI/SI により、CAS プログラム P の識別子を含んだプログラム指定情報を通知された段階で、不揮発性メモリにロードし、実行させる。

【 0 0 6 9 】

コンテンツデスクランブル手段 2 9 は、分離手段 2 4 で分離抽出された暗号化コンテンツ C を、アクセス制御手段 2 0（CAS プログラム P）の第 1 共通情報処理手段 2 2 から出力されるスクランブル鍵 $K_s 1$ でデスクランブル（復号）するものである。

このコンテンツデスクランブル手段 2 9 は、デスクランブルしたコンテンツ C を外部に出力する。これによって、外部に接続された表示装置（不図示）によって、コンテンツが再生されることになる。

【 0 0 7 0 】

このように受信装置 2 を構成することで、受信装置 2 は、デバイス単位で配信された C

10

20

30

40

50

A S プログラム P によって、コンテンツ C の復号停止が指示されてから実際に復号を停止するまでの時間を、受信装置 2 のデバイス単位で異なる時間となるように制御することができる。

【 0 0 7 1 】

[送信装置および受信装置の動作]

次に、図 6 ~ 図 1 0 を参照して、送信装置 1 および受信装置 2 の動作について説明する。

【 0 0 7 2 】

[送信装置の動作：C A S プログラム送信]

最初に、図 6 を参照（構成については適宜図 2 参照）して、送信装置 1 の C A S プログラム送信動作について説明する。

まず、送信装置 1 は、第 2 個別情報生成手段 1 6 によって、スクランブルする C A S プログラム P と同じデバイス（デバイス識別）に対応するデバイス鍵 K d で、ワーク鍵 K w 2 を暗号化し、暗号化したワーク鍵 K w 2 を含んだ個別情報（第 2 個別情報）を生成する（ステップ S 1）。

そして、送信装置 1 は、第 2 共通情報生成手段 1 5 によって、C A S プログラム P をスクランブルするスクランブル鍵 K s 2 を、ワーク鍵 K w 2 で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵 K s 2 を含んだ共通情報（第 2 共通情報）を生成する（ステップ S 2）。

【 0 0 7 3 】

さらに、送信装置 1 は、プログラムスクランブル手段 1 4 によって、デバイス単位の C A S プログラム P を記憶手段 1 0 から読み出し、スクランブル鍵 K s 2 でスクランブルする（ステップ S 3）。

そして、送信装置 1 は、多重化手段 1 7 によって、ステップ S 1 で生成された第 2 個別情報（E M M - R M P）と、ステップ S 2 で生成された第 2 共通情報（E C M - R M P）と、ステップ S 3 でスクランブルされた暗号化プログラム S P とを多重化して、多重化信号（放送ストリーム）を生成する（ステップ S 4）。

【 0 0 7 4 】

なお、ここでは、C A S プログラム送信動作を一連の動作として説明したが、第 2 個別情報や第 2 共通情報は、ワーク鍵 K w 2 やスクランブル鍵 K s 2 が更新されるタイミングで生成され、多重化手段 1 7 によって多重化される。

送信装置 1 は、以上の動作をデバイス単位の C A S プログラム P ごとに行う。これによって、送信装置 1 は、受信装置 2 に対してデバイス単位で異なる C A S プログラム P を送信することができる。

【 0 0 7 5 】

[送信装置の動作：コンテンツ送信]

次に、図 7 を参照（構成については適宜図 2 参照）して、送信装置 1 のコンテンツ送信動作について説明する。

まず、送信装置 1 は、第 1 個別情報生成手段 1 3 によって、受信装置 2 ごとのマスタ鍵 K m で、ワーク鍵 K w 1 を暗号化し、暗号化したワーク鍵 K w 1 を含んだ個別情報（第 1 個別情報）を生成する（ステップ S 1 1）。

そして、送信装置 1 は、第 1 共通情報生成手段 1 2 によって、コンテンツ C をスクランブルするスクランブル鍵 K s 1 を、ワーク鍵 K w 1 で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵 K s 1 を含んだ共通情報（第 1 共通情報）を生成する（ステップ S 1 2）。

【 0 0 7 6 】

さらに、送信装置 1 は、コンテンツスクランブル手段 1 1 によって、コンテンツ C を、スクランブル鍵 K s 1 でスクランブルする（ステップ S 1 3）。

そして、送信装置 1 は、多重化手段 1 7 によって、ステップ S 1 1 で生成された第 1 個別情報（E M M - C A S）と、ステップ S 1 2 で生成された第 1 共通情報（E C M - C A S）と、ステップ S 1 3 でスクランブルされた暗号化コンテンツ S C とを多重化して、多重化信号（放送ストリーム）を生成する（ステップ S 1 4）。

なお、ここでは、コンテンツ送信動作を一連の動作として説明したが、第1個別情報や第1共通情報は、ワーク鍵 Kw 1 やスクランブル鍵 K s 1 が更新されるタイミングで生成され、多重化手段 1 7 によって多重化される。

【 0 0 7 7 】

以上、送信装置 1 の動作について説明したが、図 6 における CAS プログラム送信動作や、図 7 におけるコンテンツ送信動作において、多重化手段 1 7 が、多重化信号を生成する動作（ステップ S 4 , S 1 4 ）は、それぞれ個別に動作するものではない。すなわち、多重化手段 1 7 は、多重化対象となる情報が生成されたタイミングで、逐次それぞれの情報が多重化される。

【 0 0 7 8 】

〔受信装置の動作：CAS プログラム受信〕

次に、図 8 を参照（構成については適宜図 5 参照）して、受信装置 2 の CAS プログラム受信動作について説明する。

まず、受信装置 2 は、分離手段 2 4 によって、送信装置 1 から送信された放送ストリーム（放送信号；多重化信号）に多重化されている情報を分離する（ステップ S 2 1 ）。

そして、受信装置 2 は、ステップ S 2 1 で分離された情報に第 2 個別情報（EMM - RMP）が含まれている場合、第 2 個別情報処理手段 2 6 によって、第 2 個別情報を記憶手段 2 5 に予め記憶されているデバイス鍵 K d で復号し、ワーク鍵 Kw 2 を取得する（ステップ S 2 1 ）。

【 0 0 7 9 】

また、受信装置 2 は、ステップ S 2 1 で分離された情報に第 2 共通情報（ECM - RMP）が含まれている場合、第 2 共通情報処理手段 2 7 によって、第 2 共通情報をステップ S 2 1 で復号されたワーク鍵 Kw 2 で復号し、スクランブル鍵 K s 2 を取得する（ステップ S 2 2 ）。

【 0 0 8 0 】

そして、受信装置 2 は、ステップ S 2 1 で分離された情報に暗号化 CAS プログラム SP が含まれている場合、プログラムデスクランブル手段 2 8 によって、暗号化 CAS プログラム SP を、ステップ S 2 2 で復号されたスクランブル鍵 K s 2 でデスクランブルする（ステップ S 2 3 ）。

以上の動作によって、受信装置 2 内に、デバイスごとに異なる CAS プログラム P がロードされることになる。

【 0 0 8 1 】

〔受信装置の動作：コンテンツ受信〕

次に、図 9 を参照（構成については適宜図 5 参照）して、受信装置 2 のコンテンツ受信動作について説明する。

まず、受信装置 2 は、分離手段 2 4 によって、送信装置 1 から送信された放送ストリーム（放送信号；多重化信号）に多重化されている情報を分離する（ステップ S 3 1 ）。

そして、受信装置 2 は、アクセス制御手段（CAS プログラム）2 0 によって、コンテンツに対するアクセス制御（CAS 機能動作）を行う（ステップ S 3 2 ）。

【 0 0 8 2 】

ここで、図 1 0 を参照して、アクセス制御手段 2 0 におけるステップ S 3 2 の動作について詳細に説明する。

図 1 0 に示すように、受信装置 2 は、図 9 のステップ S 3 1 で分離された情報に第 1 個別情報（EMM - CAS）が含まれている場合、アクセス制御手段 2 0 の第 1 個別情報処理手段 2 1 によって、第 1 個別情報を記憶手段 2 5 に予め記憶されているマスタ鍵 Km で復号し、ワーク鍵 Kw 1 を取得する（ステップ S 3 2 1 ）。

【 0 0 8 3 】

また、受信装置 2 は、図 9 のステップ S 3 1 で分離された情報に第 1 共通情報（ECM - CAS）が含まれている場合、アクセス制御手段 2 0 の第 1 共通情報処理手段 2 2 によって、第 1 共通情報をステップ S 3 2 1 で復号されたワーク鍵 Kw 1 で復号し、スクラン

10

20

30

40

50

ブル鍵 $Ks1$ を取得する (ステップ $S322$)。

ここで、第1共通情報に復号停止情報が含まれている場合 (ステップ $S323$ で Yes)、第1共通情報処理手段 22 が復号停止遅延手段 23 にその旨 (復号停止検出通知) を通知する。そして、受信装置 2 は、復号停止遅延手段 23 によって、復号停止までの時間の計時を開始して (ステップ $S324$)、ステップ $S325$ に動作を進める。

一方、第1共通情報に復号停止情報が含まれていない場合 (ステップ $S323$ で No)、受信装置 2 は、ステップ $S325$ に動作を進める。

【0084】

そして、受信装置 2 は、復号停止遅延手段 23 によって、計時時間が予め定められている遅延パラメータの時間 (遅延時間) を経過した場合 (ステップ $S325$ で Yes)、第1共通情報処理手段 22 に復号停止指示を通知することで、第1共通情報処理手段 22 がスクランブル鍵 $Ks1$ の出力を停止する (ステップ $S326$)。

一方、まだ、計時時間が遅延パラメータの時間 (遅延時間) を経過していない場合 (ステップ $S325$ で No)、第1共通情報処理手段 22 はスクランブル鍵 $Ks1$ を出力する (ステップ $S327$)。

これによって、アクセス制御手段 20 (CASプログラム P) は、復号停止情報を受信後、デバイスごとに予め定めた遅延時間経過後、スクランブル鍵 $Ks1$ の出力を停止する。

図9に戻って、受信装置 2 のコンテンツ受信動作について説明する。

【0085】

図10で説明した動作によって、ステップ $S32$ では、アクセス制御手段 20 (CASプログラム P) からスクランブル鍵 $Ks1$ が出力されるか否かが制御される。

そして、アクセス制御手段 20 (CASプログラム P) からスクランブル鍵 $Ks1$ が出力される場合 (ステップ $S33$ で Yes)、受信装置 2 は、コンテンツデスクランブル手段 29 によって、分離手段 24 で分離された暗号化コンテンツ SC を、スクランブル鍵 $Ks1$ でデスクランブルする (ステップ $S34$)。

【0086】

一方、アクセス制御手段 20 (CASプログラム P) からスクランブル鍵 $Ks1$ が出力されない場合 (ステップ $S33$ で No)、受信装置 2 は、コンテンツデスクランブル手段 29 におけるデスクランブルを行わない。

これによって、受信装置 2 は、放送ストリーム (放送信号) で、復号停止が指示された場合、CASプログラム P に埋め込まれている遅延パラメータの時間 (遅延時間) 経過後、コンテンツの復号を停止する。

【0087】

[情報漏洩元特定装置]

次に、図11を参照して、情報漏洩元特定装置 3 について説明する。

情報漏洩元特定装置 3 は、受信装置 2 からCAS機能の秘密情報 (鍵情報、アルゴリズム等) を不正に取得して複製した複製受信装置 $2B$ が、どのCAS機能 (どのデバイス) を複製したものを特定するものである。

ここでは、情報漏洩元特定装置 3 は、擬似放送信号生成手段 31 と、CAS機能種別判定手段 32 と、を備える。

【0088】

擬似放送信号生成手段 31 は、送信装置 1 (図2参照) の機能のうちで、コンテンツと、コンテンツをスクランブルする鍵およびその関連情報とを、放送ストリーム (擬似放送ストリーム [擬似放送信号]) として生成する機能を模擬するものである。さらに、擬似放送信号生成手段 31 は、放送ストリームに、コンテンツのデスクランブルを停止する復号停止情報を付加する機能を有している。

【0089】

ここでは、擬似放送信号生成手段 31 は、コンテンツスクランブル手段 310 と、共通情報生成手段 311 と、個別情報生成手段 312 と、多重化手段 313 と、を備える。

10

20

30

40

50

なお、コンテンツスクランブル手段 3 1 0、個別情報生成手段 3 1 2 および多重化手段 3 1 3 は、図 2 で説明した送信装置 1 のコンテンツスクランブル手段 1 1、第 1 個別情報生成手段 1 3 および多重化手段 1 7 とそれぞれ同じものであるため、説明は省略する。ただし、多重化手段 3 1 3 で多重化された擬似放送ストリーム（擬似放送信号）の出力先は、複製受信装置 2 B となる。

【 0 0 9 0 】

共通情報生成手段 3 1 1 は、コンテンツスクランブル手段 3 1 0 で用いるスクランブル鍵 $K_s 1$ をワーク鍵 $K_w 1$ で暗号化し、暗号化したスクランブル鍵 $K_s 1$ を含んだ共通情報を生成するものであって、図 2 で説明した第 1 共通情報生成手段 1 2 と同じ機能を有する。

10

さらに、共通情報生成手段 3 1 1 は、外部から復号停止情報が入力された場合に、共通情報に復号停止情報を付加する機能を有する。すなわち、共通情報生成手段 3 1 1 は、復号停止情報が入力されたとき、図 4 で説明したように、ECM 構造を有するメッセージとして共通情報を生成し、その可変部に復号停止情報を付加する。

また、共通情報生成手段 3 1 1 は、復号停止情報を付加した共通情報を生成し、多重化手段 3 1 3 に出力したタイミングで、CAS 機能種別判定手段 3 2 に、復号停止情報付き共通情報を複製受信装置 2 B に送信した旨を通知する。

【 0 0 9 1 】

なお、擬似放送信号生成手段 3 1 に入力するスクランブル鍵 $K_s 1$ やワーク鍵 $K_w 1$ は、特に更新する必要はなく、固定の鍵を用いればよい。

20

また、擬似放送信号生成手段 3 1 に入力するマスタ鍵 K_m は、正規の受信装置 2 に予め付与しているマスタ鍵 K_m を、順次入力することとする。なお、マスタ鍵 K_m を切り替えるタイミングは、予め CAS プログラム P に埋め込まれている遅延パラメータ（遅延時間）の最大遅延時間よりも長い時間間隔とする。

【 0 0 9 2 】

CAS 機能種別判定手段（アクセス制御機能種別判定手段）3 2 は、複製受信装置 2 B の表示信号（映像音声信号）を解析し、復号停止を指示してから実際に復号が停止されるまでの時間に基づいて、複製受信装置 2 B の CAS 機能、すなわち、どのデバイスの CAS 機能が複製されたかを特定するものである。

ここでは、CAS 機能種別判定手段 3 2 は、記憶手段 3 2 0 と、復号停止検出手段 3 2 1 と、遅延時間測定手段 3 2 2 と、種別判定手段 3 2 3 と、を備える。

30

【 0 0 9 3 】

記憶手段 3 2 0 は、正規の受信装置 2 の CAS プログラム P に予め組み込まれている遅延パラメータである遅延時間 D と、受信装置 2 のデバイスを識別するためのデバイス識別 K とを予め対応付けて記憶するものである。例えば、この記憶手段 2 5 は、ハードディスク等の記憶媒体で構成される。

【 0 0 9 4 】

復号停止検出手段 3 2 1 は、複製受信装置 2 B の表示信号（映像音声信号）が断絶したか否かを判定することで、復号が停止されたことを検出するものである。

この表示信号が断絶したか否かの判定は、表示信号をビデオキャプチャして画像解析することで行うことができる。例えば、復号停止検出手段 3 2 1 は、表示信号を予め定めたフレーム間隔でビデオキャプチャし、予め定めた時間、そのキャプチャした画像が変化しなかった場合に表示信号が断絶したと判定する。また、例えば、復号停止検出手段 3 2 1 は、キャプチャしたフレーム画像の画素値を解析し、フレーム画像全体が暗転（ブラックアウト）したときに表示信号が断絶したと判定する。

40

この復号停止検出手段 3 2 1 は、復号が停止されたことを検出した場合、その旨を遅延時間測定手段 3 2 2 に通知する。

【 0 0 9 5 】

なお、ここでは、複製受信装置 2 B として、PC（パーソナルコンピュータ）等のように表示装置が分離した構成の装置を想定し、復号停止検出手段 3 2 1 が、複製受信装置 2

50

B から直接出力される表示信号を入力することとした。しかし、複製受信装置 2 B が、テレビ受像機のように表示装置を含んで構成されている場合、図示を省略したカメラ等の撮像装置によって、複製受信装置 2 B の表示画面を再撮し、復号停止検出手段 3 2 1 は、その撮像装置から表示信号を入力すればよい。

【 0 0 9 6 】

遅延時間測定手段 3 2 2 は、復号停止情報が付加された共通情報が生成されてから、複製受信装置 2 B においてコンテンツのデスクランブル（復号）が停止されるまでの遅延時間を測定するものである。

ここでは、遅延時間測定手段 3 2 2 は、共通情報生成手段 3 1 1 から復号停止情報付き共通情報を送信した旨を通知されたときに時間の計時を開始し、復号停止検出手段 3 2 1 から復号停止を検出した旨を通知されるまでの時間を遅延時間として測定する。

この遅延時間測定手段 3 2 2 は、測定した遅延時間を種別判定手段 3 2 3 に出力する。

【 0 0 9 7 】

種別判定手段 3 2 3 は、遅延時間測定手段 3 2 2 で測定された遅延時間に基づいて、複製受信装置 2 B が動作している C A S 機能の種別を特定するものである。

ここでは、種別判定手段 3 2 3 は、遅延時間測定手段 3 2 2 で測定された遅延時間に対応して、記憶手段 3 2 0 に記憶されているデバイス種別 K を読み出して、判定結果として外部に出力する。なお、種別判定手段 3 2 3 は、遅延時間測定手段 3 2 2 で測定された実測値である遅延時間と、記憶手段 3 2 0 に記憶されている遅延時間 D とが、予め定めた誤差の範囲で一致するか否かで、対応するデバイス種別 K を読み出すこととする。

【 0 0 9 8 】

このように、情報漏洩元特定装置 3 を構成することで、情報漏洩元特定装置 3 は、複製受信装置 2 B に対して、共通情報（ E C M - C A S ）で復号停止を指示し、実際に復号が停止されるまでの遅延時間によって、複製受信装置 2 B がどのデバイスの秘密情報の漏洩により C A S 機能が複製されたのかを特定することができる。

なお、情報漏洩元特定装置 3 は、この構成に限定されるものではない。

例えば、擬似放送信号生成手段 3 1 と、 C A S 機能種別判定手段 3 2 とを、それぞれ別の装置（擬似放送信号生成装置、 C A S 機能種別判定装置）として構成してもよい。

【 0 0 9 9 】

以上、本発明に係る秘密情報が漏洩し不正に複製された受信装置を、デバイス（デバイス鍵）単位で特定することが可能なアクセス制御プログラム、送信装置、受信装置および情報漏洩元特定装置について説明した。

このように情報漏洩元のデバイスを特定することができることで、例えば、正規の受信装置（情報漏洩されていないデバイスの受信装置）についてのみ、新たな機能を付加したアクセス制御プログラムを更新すること等の運用を行うことができる。

このように、本発明は、不正に複製した受信装置のデバイスを特定することができるため、不正な受信装置の複製に対する抑止力としての効果も奏する。

【符号の説明】

【 0 1 0 0 】

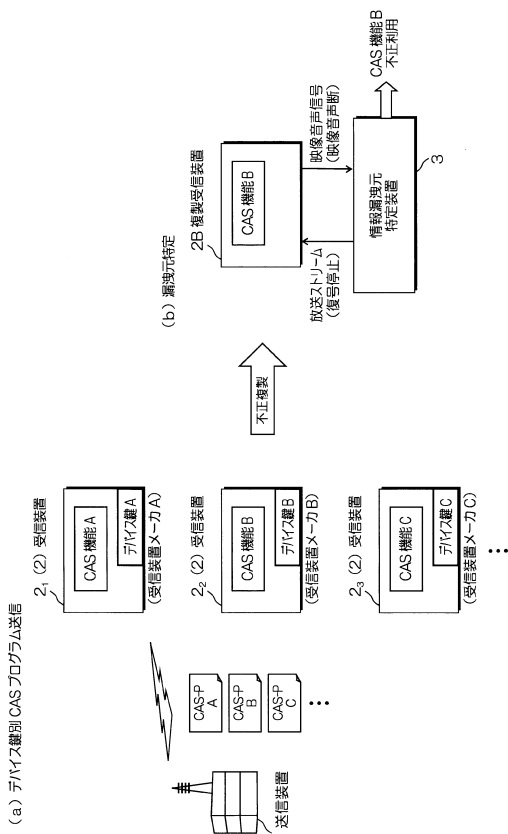
- | | | |
|-----|--------------------------------------|----|
| 1 | 送信装置 | 40 |
| 1 0 | 記憶手段 | |
| 1 1 | コンテンツスクランブル手段 | |
| 1 2 | 第 1 共通情報生成手段 | |
| 1 3 | 第 1 個別情報生成手段 | |
| 1 4 | プログラムスクランブル手段 | |
| 1 5 | 第 2 共通情報生成手段 | |
| 1 6 | 第 2 個別情報生成手段 | |
| 1 7 | 多重化手段 | |
| 2 | 受信装置 | |
| 2 0 | アクセス制御手段（アクセス制御プログラム〔 C A S プログラム 〕） | 50 |

- 2 1 第 1 個別情報処理手段 (個別情報処理手段)
- 2 2 第 1 共通情報処理手段 (共通情報処理手段)
- 2 3 復号停止遅延手段
- 2 4 分離手段
- 2 5 記憶手段
- 2 6 第 2 個別情報処理手段
- 2 7 第 2 共通情報処理手段
- 2 8 プログラムデスクランブル手段
- 2 9 コンテンツデスクランブル手段
- 2 B 複製受信装置
- 3 情報漏洩元特定装置
- 3 1 擬似放送信号生成手段
- 3 1 0 コンテンツスクランブル手段
- 3 1 1 共通情報生成手段
- 3 1 2 個別情報生成手段
- 3 1 3 多重化手段
- 3 2 CAS 機能種別判定手段 (アクセス制御機能種別判定手段)
- 3 2 0 記憶手段
- 3 2 1 復号停止検出手段
- 3 2 2 遅延時間測定手段
- 3 2 3 種別判定手段

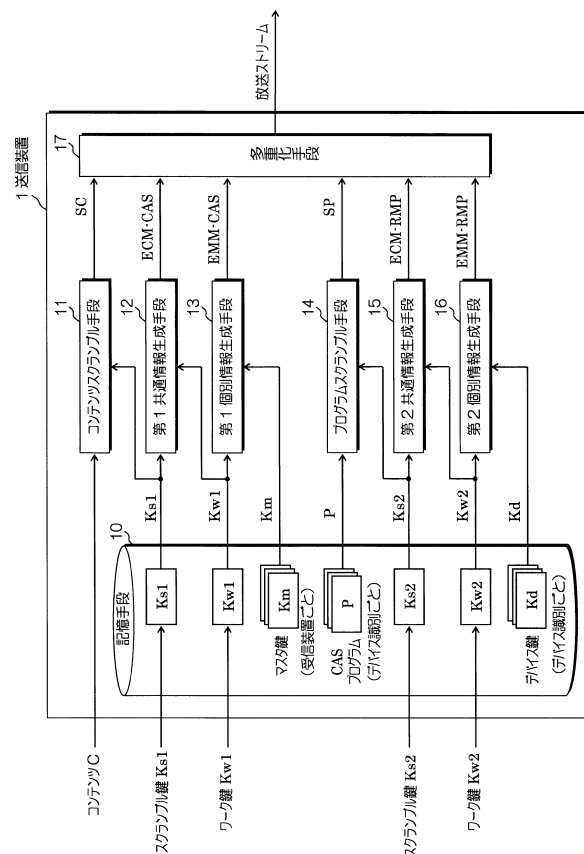
10

20

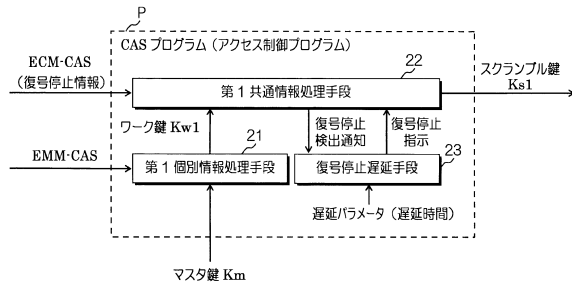
【 図 1 】



【 図 2 】



【図3】

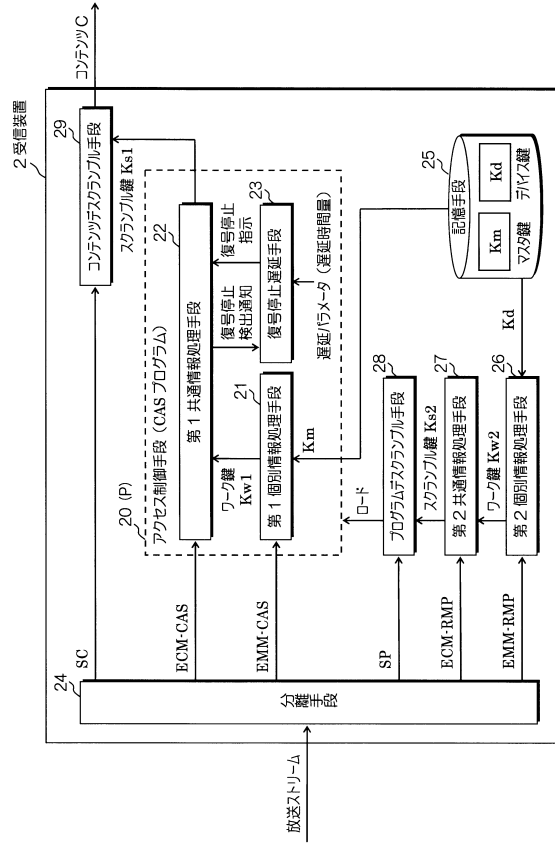


【図4】

第1共通情報 (ECM-CAS)

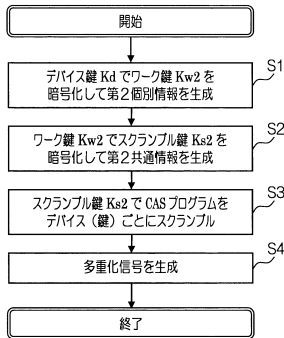
説明		備考 (バイト数)
ECMセクション	ECMセクションヘッダ	8バイト
	固定部	
	スクランブル鍵 (Odd)	8バイト
	スクランブル鍵 (Even)	8バイト
可変部		
	復号停止情報	1バイト
	CRC誤り検出	4バイト

【図5】



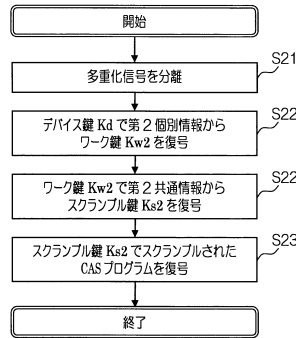
【図6】

CASプログラム送信



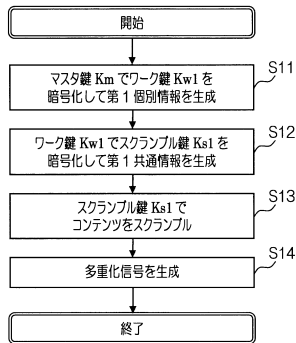
【図8】

CASプログラム受信



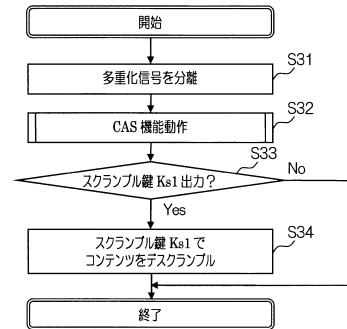
【図7】

コンテンツ送信



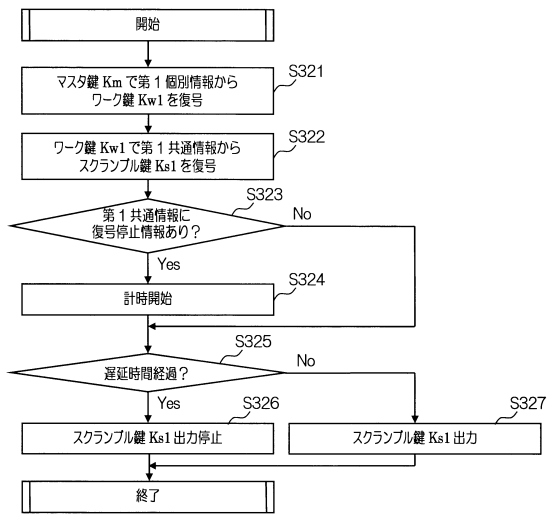
【図9】

コンテンツ受信

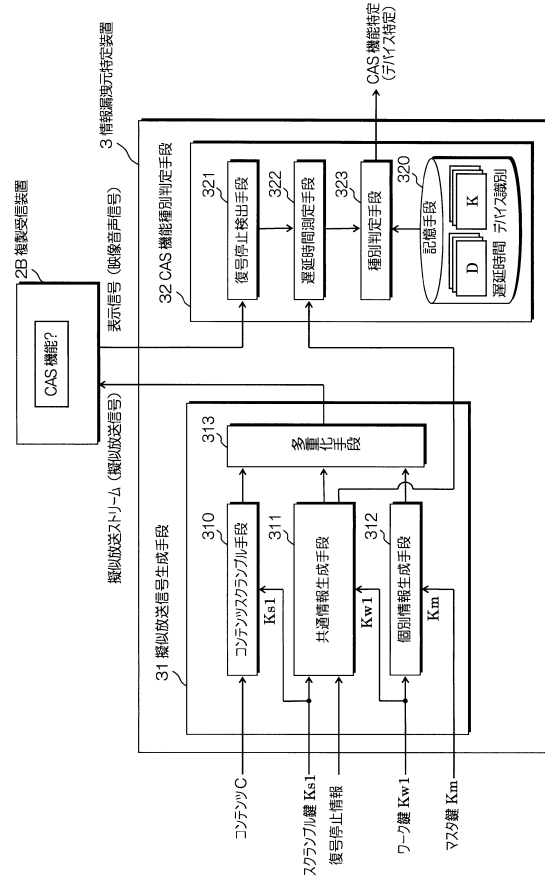


【図10】

CAS機能動作



【図11】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2009 - 267605 (JP, A)
特開2012 - 023547 (JP, A)
特開2004 - 221800 (JP, A)
特開2004 - 248232 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08
H04N 7/173